

第 314 回県議会通常会議（平成 24 年 9 月 27 日）における質疑内容

《質問項目》

1 シャープ栃木工場縮小に伴う県の対応について

(1) 離職者への支援について【答弁者：知事】

(2) 取引先企業への支援について【答弁者：産業労働観光部長】

(3) 矢板南産業団地への企業誘致について【答弁者：企業局長】

2 指定廃棄物最終処分場の候補地選定について

(1) 候補地選定に至るまでの県の対応について【答弁者：環境森林部長】

(2) 今後の県の対応について【答弁者：知事】

3 塩谷地区における救急医療について【答弁者：保健福祉部長】

4 国道 4 号土屋バイパスの整備促進について【答弁者：県土整備部長】

5 県道矢板那須線の整備推進について【答弁者：保健福祉部長】

◆三番（齋藤淳一郎議員）

シャープ栃木工場の縮小、そして指定廃棄物最終処分場の候補地選定、この二点について十分時間をとらせていただくことをあらかじめ申し上げまして、早速質問に入らせていただきます。

《質問項目1 シャープ栃木工場縮小に伴う県の対応について》

(1) 離職者への支援について

まず初めに、シャープ栃木工場縮小に伴う県の対応について、知事にお伺いいたします。現在、我が国の製造業は、円高やデフレの進行、高い法人税や電力料金の値上げ、そして経済の国際化、グローバル化に対応するための自由貿易協定締結の立ちおくれなど、さまざまな問題を抱えているところでございます。そして、そうした問題は、全国有数のものづくり県である本県にとって一層深刻なものになっております。

こうした厳しい状況のもとで、大手電機メーカーのシャープは、矢板市にございます栃木工場の機能を大幅に縮小することを発表しております。具体的には液晶テレビなどの開発、製造に当たっておりますAVシステム事業本部の機能を矢板市から奈良県に移すとともに、約一千七百人の従業員の方の中から希望退職を募るという内容でございます。

シャープ栃木工場は、昭和四十三年の操業開始以来、四十四年もの長きにわたって、矢板市を初めとする県北地域の経済や雇用に大きな役割を果たしてまいりました。そこで、私たちみんなのクラブは、シャープ栃木工場縮小のニュースが飛び込んでまいりました八月二日の翌日、八月三日にはシャープ栃木工場縮小に伴う地域経済への影響を最小限に抑え、一人でも多くの雇用を守るために、県庁内における連絡調整会議の設置、栃木労働局と連携した離職者支援、そして、シャープの太陽光発電事業への支援、この三項目で構成されますシャープ栃木工場縮小に伴う緊急要望を知事あてにいち早く提出させていただきました。このうち連絡調整会議の設置につきましては、県は、早速八月六日付で私たちの要望を受け入れ、庁内連絡会議を設置していただいたところでございます。ありがとうございました。

そして、昨日、シャープ経営陣と労働組合は、全国で二千人規模の希望退職者を十一月一日から十四日までの間募集いたしまして、十二月十五日付で退職いただく、このようなスケジュールで合意に達したという発表がございました。

知事は、九月十一日の定例記者会見で、シャープから具体的な話が県に届いていない以上、現実的な対応はできない、そのようなことを発言されています。しかしながら、矢板中学校のあるクラスでは、夏休み明けに一度に一つのクラスで三人の生徒が転校してしまい、その親御さんはいずれもシャープ勤務だったというように、シャープ栃木工場縮小を見据えた動きは、既に静かに、そして着実に進行しております。

そこで、県としては、今後シャープ栃木工場から離職者が発生した場合にはどのようにして離職者を支援していくのか、知事にお伺いいたします。

◎福田富一 知事

ただいまの齋藤淳一郎議員のご質問にお答えいたします。シャープ株式会社栃木工場は、昭和四十三年に矢板市で操業を開始して以来、長年にわたり、ものづくり県である本県の製造業をリードし、地域経済の発展に大きな役割を果たしてきました。

私は、昨年、栃木工場を訪問いたしました。栃木工場はシャープの東日本における唯一の拠点であり、AV部門として世界のマザー工場に位置づけられていると伺い、これからも本県の経済発展に寄与してもらえるものと期待しておりました。それだけに、今回のAVシステム事業本部の県外移転はまことに残念であり、県内下請け企業及び関連企業における受注減、これに伴う雇用喪失や税収減など、地域経済への影響を懸念しております。

こうしたことから、県といたしましては速やかに庁内連絡会議を設置し、シャープ栃木工場から直接情報を収集するとともに、県内企業の受注確保や融資に関する特別相談窓口を設置したところでもあります。特に地元に残りたいという思いで配置転換に応じられない方や、関連会社を含めた離職者への再就職支援は、県民の生活を守るという観点からも最優先の課題であると考えております。

このため、シャープの動向を注視しながら、栃木労働局など関係機関と連携し、雇用関係の合同説明会や相談員による個別相談等を行いたいと考えております。また、四月に設置したとちぎジョブモールの機能を最大限活用して、離職者一人一人のニーズに応じたきめ細かな就労支援を実施してまいりたいと思います。

さらに、シャープの経営再建に関する計画が明らかになった段階で、県としてシャープ本社に対し、栃木工場の利活用や離職者への再就職支援など、地元経済への影響を最小限にとどめるよう要請を行ってまいりたいと考えております。今後とも矢板市など関係機関と連携し、地域経済の活性化や雇用の確保に全力で取り組んでまいります。

◆三番（齋藤淳一郎議員）

再質問させていただきます。先ほどのご答弁の中にもございました本年四月に設置されましたとちぎジョブモールですが、JR宇都宮駅前とはいえ宇都宮市内にございます。

そこで、例えばシャープ栃木工場からの離職者の便宜を図るために、現在、とちぎジョブモールのスタッフの皆さんが県内四つの労政事務所などを回って実施しております巡回相談会・巡回セミナーの回数を今後ふやしていただいて、矢板市及びその周辺地域において追加実施していただければ大変ありがたいと思いますが、その見込みについて、知事のご所見をお伺いします。

◎福田富一 知事

離職者への支援の今後のあり方についてですが、とちぎジョブモールでは、大田原労政事務所など四つの県の労政事務所とともに、毎月一回、巡回相談会と巡回セ

ミナーを実施しています。シャープ栃木工場から今後離職される方に対しましては、通常の巡回相談会等に加えて、矢板市や栃木労働局などの関係機関との連携を図って、矢板市などにおきまして緊急の相談会を開催し、一人でも多くの方が再就職できるよう積極的に支援してまいりたいと思います。

なお、ただいま十一月十五日付で労使合意によって自主退職という方針が決まったということですが、八月二日に県に対しましては矢板工場の責任者からお話があって以来、正式な話は届いておりませんので、今後情報収集に努めながら、経営陣から何らかのアプローチがあれば、県として、シャープとも一体となって取り組んでまいりたいと思っています。

◆三番（齋藤淳一郎議員）

ぜひ離職者の立場に立った支援をよろしく願いいたします。

ここで、再質問ではなくて要望させていただきます。現在上程されております補正予算案におきまして、緊急雇用創出事業費が八億九千万円ほど増額補正されているかと思えます。私は、一人でも多くのシャープ栃木工場からの離職者の方に、この緊急雇用創出事業費を活用していただきたいと考えております。この事業は、県事業といたしましては、例えばシャープ栃木工場からの離職者に限るといった形での実施は難しいと思いますが、かわって矢板市に補助を行って矢板市の市町村事業として実施すれば、結果としてシャープ栃木工場からの離職者の方が一人でも多く利用できるのではないかと考えております。このことにつきまして、県におきましては、事業実施主体となることが期待される矢板市に対して各方面から助言等されるよう要望させていただきます。次の質問に移らせていただきます。

(2) 取引先企業への支援について

次に、取引企業への支援について、産業労働観光部長にお伺いいたします。先ほど申しましたとおり、シャープ栃木工場は昭和四十三年の操業開始でございます。私は昭和四十七年の生まれですので、私が生まれたときには既に、シャープ栃木工場は矢板市を初めとする県北地域の経済や雇用に大きな役割を果たしておりました。誘致企業ではございますが、実際には地場企業とっていいほど、矢板市を初めとする県北地域にしっかりと根を下ろしているのがシャープ栃木工場でございます。

また、シャープ栃木工場は、全国有数のものづくり県である本県の製造業をリードする存在でもございます。これは少し以前のデータになりますが、本県の液晶テレビ製品の全国シェアは三七%で全国一位でしたが、その多くを担っていたのがシャープ栃木工場でございます。ある民間の調査機関によりますと、栃木県内にあるシャープグループとの取引企業は三百三十七社に上っているとも言われております。今回のシャープ栃木工場の縮小に伴い、これらの取引企業は不振に陥り、県内経済は広い範囲にわたってダメージを受けることが予想されます。

そこで、県としては、こうしたシャープ栃木工場の取引企業に対して今後どのような支援を行っていくのか、お伺いいたします。

◎小林一巳 産業労働観光部長

ただいまのご質問にお答えいたします。シャープ栃木工場の事業縮小に伴う地域経済への影響を最小限にとどめるため、影響を受ける県内中小企業に対する支援を行うことが重要であると考えております。そのため、県内取引企業の受注減への対応といたしまして、栃木県産業振興センターに受注確保等特別相談窓口を設置し受注確保の相談に応じているほか、三名の需要開拓等専門員による発注企業の開拓やあっせんを行うとともに、各種商談会の開催など、新たな発注先の開拓等を支援することとしております。

また、新事業展開や資金繰り等の相談に対応するため、県に設けました特別相談窓口におきまして、必要に応じ専門家を派遣するなど、経営の改善を支援してまいります。今後とも、シャープの事業縮小に伴う影響を注意深く見きわめながら、矢板市や商工会、金融機関等の関係機関と情報を共有いたしまして、影響を受ける中小企業の支援に努めてまいります。

◆三番（齋藤淳一郎議員）

要望させていただきたいと思います。先ほどの知事への再質問とも通じるところがあるかと思いますが、ただいま産業労働観光部長から特別相談窓口を設置したというご答弁がございましたが、県は、単に特別相談窓口の看板を上げて相談に来る方を待っているだけではなくて、みずから足を運んで経営者のニーズを把握していただきたいと思います。県が窓口をつくっているのはわかっているけれども、県庁

はちょっと敷居が高い、特に資金繰りのことなんかで県庁に足を運ぶのはどうしてもちゅうちょしてしまうのだ、経営者の方からはこれまでこのようなお話を何回もお聞きしております。そこで、今後シャープ栃木工場の縮小が具体化してきた際には、県は、地元市町、商工会などと連携いたしまして、先ほどご答弁のあった支援メニューを含めた地元説明会なども開催していただきますよう要望いたしまして、次の質問に移ります。

(3) 矢板南産業団地への企業誘致について

次に、シャープ栃木工場縮小に伴う県の雇用確保策の一環といたしまして、矢板南産業団地への企業誘致について、企業局長にお伺いいたします。シャープは現在、矢板南産業団地の一角で、メガソーラー、大規模太陽光発電所の設置計画を進めており、早ければ来年二月にも稼働開始の予定となっております。シャープは、昭和三十四年に太陽光発電の分野に参入して以来、その実績や業績はほかの電機メーカーを大きくリードしているところでございます。

私たちみんなのクラブは、八月三日付の知事あての緊急要望の中で、県は、矢板南産業団地におけるシャープのメガソーラー事業への支援を通じて、シャープの矢板市内における雇用を一人でも多く守っていくことをご提案させていただきました。

現在、矢板南産業団地では、シャープのほかにメガソーラーの計画を進めている企業もあることから、このことを新たなセールスポイントとして、矢板南産業団地が太陽光発電を初めとする再生可能エネルギー産業の一大拠点となるようPRしていくべきである、私はそのように考えております。

また、私が昨年の初当選以来、企業局の皆様と顔を合わせるたびにお願いをしておりました矢板南産業団地の分譲価格の引き下げが、この七月から二六・二%引き下げられることで実現したところでございます。このことなども踏まえながら、矢板南産業団地への企業誘致について今後どのように取り組んでいくのか、企業局長にお伺いいたします。

◎久保章 企業局長

ただいまのご質問にお答え申し上げます。矢板南産業団地は、東北自動車道矢板インターチェンジや国道四号に隣接し、首都圏と東北方面への事業拠点や中継基地としてすぐれた立地環境にある強みを生かしまして、企業誘致活動を行ってまいりました。

さらに、本年七月に行いました分譲価格の改定による競争力の強化に加えて、メガソーラーの誘致が産業団地の知名度やイメージのアップにもつながることから、これらを新たなセールスポイントといたしまして、JR東日本の各新幹線の車内誌への広告の掲載や、産業団地を紹介するホームページを全面的に改定するなど、PRを開始したところでございます。

今後は、地理的な優位性に加え、新しい分譲価格やメガソーラーによるイメージアップ効果という産業団地の強みを最大限にアピールしながら、各種媒体を活用した情報発信や企業訪問を積極的に行うとともに、矢板市を初め、とちぎのいいもの販売推進本部との連携を一層密にして、重点五分野や物流関係企業等の誘致に努めてまいりたいと考えております。

◆三番（齋藤淳一郎議員）

矢板市内における雇用がこれまでと違った形であっても一人でも多く守られていくとともに、矢板南産業団地への企業誘致に力を入れることで、新たな雇用の創出に一層力を入れていただきますようお願い申し上げます。次の質問に移ります。

《質問項目 2 指定廃棄物最終処分場の候補地選定について》

(1) 候補地選定に至るまでの県の対応について

次に、指定廃棄物最終処分場の候補地選定について、初めに、環境森林部長にお伺いいたします。九月三日、国は、放射性セシウム濃度が一キログラム当たり八千ベクレルを超える指定廃棄物最終処分場の候補地といたしまして、矢板市塩田の国有林を提示いたしました。しかし、突然の提示であった上、候補地選定に至る理由に幾つもの疑問が生じていることから、現在、矢板市そして矢板市民からは非常に強い反対の声が寄せられております。去る九月二十四日には、市を挙げての反対組織が設立され、一千五百人の市民が一堂に会し、候補地選定の白紙撤回を求めて氣勢を上げたところでございます。

私たちみんなのクラブは、候補地選定のニュースが飛び込んできた九月三日、その日のうちに知事あての緊急要望を提出し、県は、国に対して単に地元理解を得るよう促すだけではなくて、国の選定経過を十分検討するよう要望いたしました。また、六日には、東京霞が関の環境省に細野環境大臣、横光環境副大臣を訪れ、選定手順を見直す中で、矢板市への候補地選定を白紙撤回することを要望してまいりました。

そこで、県は、今回の候補地選定に当たり、国の要請に対してできる限りの協力をしてきたほか、選定手順や評価項目、評価基準に関する意見聴取にも応じてきたと聞いておりますが、具体的にどのような対応をとってきたのか、お伺いいたします。

◎石崎均 環境森林部長

ただいまのご質問にお答えいたします。去る四月十八日、横光克彦環境副大臣が知事を訪問し、候補地選定に当たっての必要な資料提供などの協力要請がありまして、知事からはできる限りの協力を行っていききたい旨回答したところであります。

具体的な協力内容であります。県内全域の土砂災害危険箇所や自然環境保全地域など、十種類の資料を提供するとともに、七月十九日の全市町村を対象といたします候補地選定手順等に係る説明会の設営等を行ったところであります。

また、国から選定手順や評価項目、評価基準についての意見を求められた際、処分場の設置に当たっては地元の理解が不可欠でありますことから、国が示しました評価項目中、水道水源への影響や既存集落への影響などの社会的条件については、他の項目より重視したほうがいいのではということをお願いしましたが、国の判断で、その点については配慮することになったところであります。

◆三番（齋藤淳一郎議員）

再質問をさせていただきたいと思っております。国は、七月十九日に県の協力を得て県

内市町の担当者を対象とする説明会を開催したということでございまして、横光環境副大臣は、この説明会開催をもって候補地選定に関する県内市町の理解を得ている、そのようなことを申されていまして。環境森林部長、この環境副大臣の認識と県の認識は同様である、このように理解してよろしいですか。

◎石崎均 環境森林部長

ただいまの再質問にお答えいたします。七月十九日の説明会をもって、横光環境副大臣が県内の市町の理解をそれで一応得たというような話をしたということでございますが、横光環境副大臣からそういう話があったということは私も直接聞いておりませんが、やはり一定の理解はこの段階ではあったと思っておりますが、以降についても必要があれば順次市町村にご理解をいただくことは、私ども県としては必要だと思っておりますので、そういうご理解がいただけない市町村の皆様には、引き続き七月十九日以降も、国は、やはりそういう手順等についても説明していくべきだと思っております。

◆三番（齋藤淳一郎議員）

再質問させていただきますが、横光環境副大臣は、このようなことを申されていまして。七月十九日の説明会は県の協力をいただいて開催したと。この中で、例えばこの説明会の所要時間でございますが、たったの一時間程度で、また一回限りであったことから、各市町が自分のところに持ち帰って検討して疑問点を尋ねたり意見を述べたりする機会はなかったということでございます。

県は、今回の候補地選定を受けて、九月十四日に環境省に対してこういった説明会を開くように要請をしたということでございますが、本来であれば、こういった事前の説明会にこそ十分時間をかけて開催するよう求めて、市町の不安を払拭すべきだったのではないかと、私はそのように考えます。今回の処分場設置の責任は国にある、県は関係ない、県は当事者ではない、そのように申されるかもしれませんが、それは、これまで市町、すなわち市町重視を掲げてきた福田富一県政にとって、説明会の場所貸しだけが県内市町から期待される役割ではなかったと考えております。環境森林部長の所見をお聞かせください。

◎石崎均 環境森林部長

ただいまの再質問にお答えいたします。七月十九日の説明会でございますが、国のほうでは時間をとって説明したわけでございますが、その際には十分に質問等の時間をとるということで、質問がありますかということで各市町村の皆様には質問の時間をとってやったわけでございますが、このときには余り質問はなかったということで、国としては十分な時間をとったつもりではありますが、そのときに質問がなかったということで、あるいは齋藤議員がおっしゃるような印象になったのかなと思っております。

県としても、まず市町村の皆様にご理解いただくことが大切でございますので、こういう問題につきましては、国に対しまして、もしもそういう中で市町村の皆様がご理解いただけない場面があれば、随時国も説明すると言っていましたので、そういうことで私どもも国に対しては働きかけてまいったところであります。

◆三番（齋藤淳一郎議員）

事後ではなくて事前に県はやれるべきことがあったのではないかと、私はそのように考えております。このことに沿って県のこれまでの対応についてお伺いしますが、その前に、ちなみに私たちが九月六日に横光環境副大臣にお会いして指摘するまで、環境副大臣はこの七月十九日の説明会は、担当者説明会ではなくて市町村長会議だと思込んでいたことを、この場をおかりしてご披露させていただきたいと思えます。九月十四日の説明会に特にご出席になっていた古口茂木町長さんも述べておられたと思いますが、担当者の説明会と市町村長会議では大違いでございます。このことから、単なる担当者説明会開催をもって選定手順に関する県内市町の理解を得られたとする国の見解が間違っていたということは、ご理解いただけると思えずし、ぜひ県もこの考え方を支持していただきたいと思えます。

もっともですね、・・・・・・・・（略）・・・・・・・・。庁内の一部、またはマスコミの関係者からは、不十分であったかもしれないけれども、七月十九日に国が矢板市を含めて県内市町に説明したのだから、矢板市も、少しは矢板市内の国有地を洗い出すとか、何か警戒をするとか、そういうことをすべきだったのじゃないか。いきなり来られてびっくりしたと言われても困るというような声があることは承知をしておりますけれども、しかしながら、・・・・・・・・（略）・・・・・・・・。これは単なる段取りを踏まなかったとかという問題ではない。私は、重大な手続上の瑕疵があると思えるところでございます。

環境森林部長に再質問いたします。今回の候補地選定手順に当たって、先ほどの社会的条件については評価が変わったというように、県は少なくとも国に意見できる、意見を聞いてもらえる環境にございました。そこで、選定手順を検討して国に意見をする前に、例えば今回地元の塩田地区の皆様も大変心配しておられます農業用水への影響について、評価項目に入れるべきかどうかといったことについて、一般論としてでも、例えば所管する農政部の農地整備課に問い合わせるといった庁内の連絡調整を事前に実施されたのかどうか、お伺いをいたします。

◎石崎均 環境森林部長

ただいまの再質問にお答え申し上げます。今、齋藤議員がおっしゃられましたような項目、例えば塩田ダムというような項目につきましては、あくまでも選定は国のほうで行っておりますので、それにつきましては、国のほうの責任において項目の話は出てくると思えますので、あえて意見は申し上げませんでした。

◆三番（齋藤淳一郎議員）

私がお伺いしたいのは、庁内の連絡調整を事前に実施したのかどうか。例えばこの農業用水の影響をめぐってでございますが、農地整備課に直接会議を持つとか、文書照会でも結構です、そういったことはされたのでしょうか。

◎石崎均 環境森林部長

ただいまの再質問にお答え申し上げます。そういうことはございません。

◆三番（齋藤淳一郎議員）

私は、庁内連絡会議のような組織、九月四日に設置をされたということですがけれども、これについても、事後ではなくて事前に開催して、あらゆる角度から課題を検討して、それを国が認めるか認めないかは別にして、国に意見すべきだったのではないかと考えております。例えば廃棄物対策課が持っている廃棄物処理施設等協議会のスキームを使えば、文書照会ぐらいいは廃棄物対策課からでもできたのじゃないですか。県は市町と違って国に意見を聞いてもらえる機会があったのに、その機会を十分生かすことができなかつた、生かすつもりがなかつた。その理由は、責任は国にある、県は関係ないと、当事者意識を欠いていたからではないかと思ひます。

あわせて環境森林部長に質問いたします。今回の処分場問題において、県執行部は県議会に対して、例えば農林環境委員会や災害対策特別委員会の委員に対してだけでももちろん結構ですが、環境副大臣が知事のもとを訪れた四月十八日から候補地選定の情報がもたらされた九月三日までの間、何らかの説明や経過報告はされたのでしょうか、簡潔にお答えください。

◎石崎均 環境森林部長

ただいまの再質問にお答え申し上げます。議題として、議事として委員会に提出したことはありません。

それからもう一点ですが、先ほどの質問の中で選定項目のお話がありましたが、国が挙げました選定項目につきましては、各部に確認済みということでございます。

◆三番（齋藤淳一郎議員）

選定項目については、各部に確認済みということですが、例えば各課に十分話を下ろしたのですか。農地整備課からはそのような話を聞いておりません。が、もうそれは結構です。次の質問に移ります。

まず、県議会に対しては、特に議題として上げていないということでございます。ちなみに九月の四日、この発表があった翌日、災害対策特別委員会がございました。私、委員として出席をしておりましたけれども、地域防災計画の見直し、この中では放射性指定廃棄物の管理についても議題になっておりましたけれども、・・・・・・・・（略）・・・・・・・・。（議場で発言する者多し）

その上で、最後に、環境森林部長にお伺いいたします。これまでの一連の質疑を踏まえて、今回の候補地選定をめぐって、矢板市を初めとする県内市町は不安や不満を募らせておりますけれども、その責任の一端は県にある、このことをお認めになりますか。

◎石崎均 環境森林部長

県にあるとは思っておりません。

(2) 今後の県の対応について

◆三番（齋藤淳一郎議員）

次の質問に移ります。今後の県の対応について、知事にお伺いいたします。指定廃棄物の保管量が福島県に次いで多い本県にとって、最終処分場の確保が喫緊の問題であることはよく承知をしているつもりでございます。しかし、国の指定廃棄物の最終処分場の確保に係る工程表では、来月から、住民説明と並行して、環境影響調査や用地測量といった処分場建設に向けた作業に着手することになっており、地元の理解が得られない中でこうした作業に着手することは、矢板市民の怒りを一層増幅することになることは間違いないと考えております。

知事がかねてから、この問題については地元の理解が不可欠であると述べており、また、先日の本会議において松井正一議員の質問に答え、九月十四日に開催された市町説明会を受けて、時間を置く必要があると答弁されております。

そこで、県は、地元の理解が得られないうちは、現地立ち入りを伴う環境影響調査や用地測量といった作業に着手しないよう国に要望すべきと考えますが、知事のご所見をお聞かせください。

◎福田富一 知事

ただいまのご質問にお答えいたします。本県におきましては、福島第一原子力発電所の事故により生じた指定廃棄物の保管量が福島県に次いで多く、その保管場所の確保に苦慮している状況であります。県といたしましては、こうした現状を踏まえ、指定廃棄物は排出された都道府県内で処分するという国の方針に基づき、国の責任において県内に最終処分場を設置することが必要だと考えております。

国におきましては、去る九月三日、最終処分場の候補地として矢板市内の国有林を提示しましたが、私は、最終処分場の確保に関する協力要請を受けてから今日まで終始一貫、その設置には地元の理解が大前提であると申し上げてきたところであります。それは、馬頭の最終処分場が十年たってもなお七割の用地しか買えない、こういう現実を我々は体験しているからでございます。

私は、現地立ち入りを伴う環境影響調査や用地測量といった作業の前に、まずは矢板市とともに国の説明を聞き、意見のやりとりをすることが必要であると考えております。

本県全体の復興と県全体の風評被害の払拭のためには、指定廃棄物の処理が大きな課題であることを踏まえまして、今後とも矢板市との信頼関係のもとに適切に対応してまいる考えであります。

なお、先ほど来、齋藤議員と環境森林部長とのやりとりをお聞きしていただきましたけれども、・・・・・・(略)・・・・・・、こういうことは我々は関知しておりません。そして、我々が行ってきたのは、評価項目の社会的条件を重視するよう、すなわち人家、水源地、農業などへの影響、あるいは公共施設等が近くに存在する、

こういう状況については評価項目を重視せよと、このことを国には申し上げ、国はそれを取り入れてくれました。・・・・・・・・・・、だから、県に対しまして、今申し上げた評価項目の社会的条件を満たすかどうかという照会があれば、初めてそこで寺山ダムであるとか塩田ダムであるとか、農業に影響をどう及ぼすのかとか、こういった問題について我々は意見照会を各課にすることはできるかもしれませんが、そういうことは一切ないのですから、それを環境森林部長に詰め寄っても答えは出ないということでございます。

◆三番（齋藤淳一郎議員）

再質問させていただきたいと思います。先ほど知事が答弁の中で申されましたので、私は、お返しする形でお尋ねをするということで、議長、ご理解いただきたいと思いますが、七月十九日の段階で知っていた、だからその段階で何かを聞くべきだったというようなことは私、申したつもりはありません。・・・・・・・・

（略）・・・・・・・・。であるならば、七月十九日の説明会をもって、矢板市を含む県内の市町が候補地の選定手順に同意をしたと、同意をしたところで、もうその段階で決まっていたのであればしょうがないじゃないですかというようなことを一緒にご理解いただきたい、こういう意味で環境森林部長に申し上げただけでございます。ただ、それ以前にも、本来であれば、庁内各課に対して問い合わせをする、または、発表された後九月四日に連絡調整会議を立ち上げたということでございますけれども、こういった大変重要な問題であれば、先ほど知事もまさに答弁されたように、栃木県は馬頭地区における管理型最終処分場の設置の件で大変な苦勞をしている中であって、もっともっと慎重な対応ができたのではないか、そのように私は考えているわけでございます。

横光副大臣はこのようなことも申されておりました。何で栃木県が数ある放射性指定廃棄物を抱える都道府県の中で一番先に候補地として選ばれて、それが発表されたのかということをお聞きいたしました。そうしましたら横光環境副大臣は、栃木県さんの場合、非常にスムーズに手続が進んだからですというようなことを申されておりました。これをもって、県が何もしなかったからだと、すべて県のせいだと言うつもりはありませんが、そういった面が一面にはありませんでしたか。私はそのように思えてなりません。（議場から発言多し）

先ほどの私の質問に対し、知事に再質問させていただきます。知事にご答弁の中で、地元の理解が必要である、そのようなことを申されました。今回の通常会議でも、この地元の理解という言葉が既に三回お使いになっています。今のご答弁で四回目でございます。

そこで、知事が申されている地元の理解が得られたというのはどういう状況をいうのか。矢板市長の同意なのか、地元塩田地区の皆さんの理解なのか、はたまた矢板市民の理解なのか、具体的にお教えてください。

◎福田富一 知事

地元の理解を得る必要があると国に申し上げてきたのは、当然処分場を受け入れるということが地元の理解だと思えます。

それから、環境副大臣がスムーズに進んだとおっしゃっているらしいのですが、それは私は聞いていないからわかりませんが、例えば千葉県は国有地がないのでどこにつくったらいいのかわからない、こういうことで場所の選定に難儀をしているという話がありました。環境副大臣の肩を持つわけではありません、繰り返しますけれども。しかし、それは、栃木県内には国有地が数多く存在した、そういうことが理由の一つにあったのではないかと考えています。

それから七月十九日の説明会は、あくまでも手順や評価項目、そしてまた選定に至った際の報告のあり方について、各市町に説明をしたのだと思えます、私は同席しておりませんが。そこで評価項目についてはもっと議論すべきではないか、あるいは手順についても、さらには選定の伝達についてももっと慎重にやるべきではないか、例えばこういう話がそこで議論百出になれば、それは県としても国としても当然考えていったのではないかと考えています。後で私が聞いた話によれば、あくまでもそのときには質問が出なかったと。しかし、会場を出るときに報道機関からマイクを向けられたときに、「いきなり言われても困るよな」と、こういうことをおっしゃった自治体があったということでもありますので、七月十九日の説明会をもってすべて終了したということではありません。同意をしたということではありません。しかし、残念ながらそのときにはやりとりがなかったということですので、説明については終了したと判断したのではないかと考えています。

◆三番（齋藤淳一郎議員）

私が先ほどの再質問でお尋ねいたしました地元の理解、そこでいう「地元」とは何なのかということについて、もう一度お聞かせください。

◎福田富一 知事

それは、矢板市であり、そしてまた指定廃棄物最終処分場の候補地である地域ということになると思えます。

◆三番（齋藤淳一郎議員）

要望させていただきます。九月六日に、私たちみんなクラブ所属議員は、この問題で細野環境大臣ほかにお会いする際に、知事からは「大臣、一度現地を見に来てください」というようなお言葉をお預かりしてお伝えいたしました。知事の対しましても、「知事、一度現地に来てください」という塩田地区の皆さんのお声をここでお伝えさせていただきたいと思えます。このことが、さきにご質問に立たれた小林幹夫議員も申されておりました地元の感情に寄り添う第一歩になるのではないかと思えます。知事におかれましては、日々の公務に加えまして選挙準備等でもお忙し

いかと思いますが、知事二期目の公約でございます知事肝いりのとちぎのふるさと田園風景百選にも選定されている、私も一県民としてかかわらせていただいた記憶がございますが、この湧水の里・塩田に近日中においでくださいますようお願い申し上げます、次の質問に移ります。

《質問項目3 塩谷地区における救急医療について》

次に、塩谷地区における救急医療について、保健福祉部長にお伺いいたします。塩谷地区の救急医療は、ほかの地区と比較して大きく立ちおけております。塩谷地区は一昨年、県内にある十三消防本部の中で、通報を受けてから救急車で病院に到着するまでの時間が最も長く、四十九・六分かかっております。最も短い小山市の三十二・四分と比較すると、実に十七分も長い状況でございます。また、昨年の塩谷地区の救急患者のうち、過半数の五六%の方が地区外に搬送されております。

こうした状況に対し、塩谷広域行政組合消防本部は、地区内の二次救急医療機関は医師不足により患者受け入れが困難で、地区外の宇都宮市などに搬送せざるを得ないと述べております。このように、塩谷地区の救急医療が抱える最大の問題は医師不足にあります。この医師不足は全国的な問題で、県が簡単に解決できる問題ではないと正直考えております。

そうした中、矢板市では先月、県の補助金を活用いたしまして、矢板市民の目線で考える救急医療というイベントが開催されました。このイベントでは、矢板市を含む塩谷地区の救急医療の現状を理解するとともに、医師と市民双方の協働によって地域の救急医療を守っていくために、熱心な議論が交わされておりました。

このように塩谷地区のような医師不足が著しいところでは、県は、中長期的には医師確保に努めるとともに、短期的には限られた医療資源のもとで、それを生かして不要不急の受診を避ける、かかりつけ医を持つ、病診連携を理解するといった住民の救急医療に対する意識を高めるような、ソフト面での支援策をパッケージで実施していくことが効果的なのではないかと考えます。

こうした取り組みの必要性につきまして、保健福祉部長の所見をお伺いいたします。

◎中里勝夫 保健福祉部長

ただいまのご質問にお答えいたします。限られた医療資源の中で、救急医療体制を維持・確保してまいりますためには、地域住民が救急医療の現状を理解し、適切な利用を心がけるなど、県民、医療機関、行政が一体となった取り組みを推進することが重要であり、地域医療とともに支え合う環境を整備することが、結果として救急現場の負担軽減、ひいては医師確保にもつながるものと考えております。

県内の先進的事例といたしまして、南那須地域医療を守る会という住民団体の活動が注目されておりますが、県では、こうした取り組みを推進いたしますため、塩谷地区等における地域医療フォーラムの開催や地域住民と医療機関との協働事業への支援を行っておりますほか、医師への感謝のメッセージの募集や救急医療週間にちなんだ啓発バッジの制作による普及啓発等に取り組み、救急医療の適正利用を積極的に推進しているところでございます。今後とも、地元市町や医師会等と連携いたしまして、適切な救急医療の提供に努めてまいります。

《質問項目 4 国道 4 号土屋バイパスの整備促進について》

◆三番（齋藤淳一郎議員）

続きまして、国道四号土屋バイパスの整備について、県土整備部長にお伺いいたします。国道四号の整備につきましては、矢板市の片岡以北から大田原市を経て那須塩原市に至る区間が取り残されてしまっており、矢板市土屋地内では、朝夕の通勤時間帯を初めとして交通渋滞が著しく、まさにボトルネック、詰まりやすい場所になっておりまして、県民生活や産業に大きな悪影響を与えております。

そこで、矢板市土屋地内から大田原市立石上小学校付近にかけてバイパスを整備することで渋滞の解消を図り、円滑な交通を確保すべきであると考えております。県は国に対し、本年七月に、国の施策等に関する提案・要望に基づき要望活動を実施していると伺っております。今後、土屋バイパス実現に向けて具体的にどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

◎熊倉雄一 県土整備部長

ただいまのご質問にお答えいたします。国道四号は、東京から東北地方に至る国土軸の一部を形成し、また、県民の生活や産業・観光など活発な活動を支える極めて重要な幹線道路であります。このため、県におきましては、これまでも本路線の整備促進を国に働きかけてきたところであります。今年度内に氏家矢板バイパスの四車線化が完了する予定でありまして、また、西那須野道路の整備も進められているところであります。

お尋ねの土屋バイパスを含めた矢板市片岡から大田原市上石上までの未整備区間につきましては、七月の国への施策等に関する提案・要望、さらには先月の知事が出席しました国土交通省との事業連絡協議会におきましても、重点項目としてその早期事業化を要望したところがございます。今後ともあらゆる機会をとらえまして、関係市町と連絡を密にしながら、早期事業化が図られるよう取り組んでまいります。

◆三番（齋藤淳一郎議員）

これは要望としてお聞きいただきたいと思いますが、私は、この矢板市土屋付近での国道四号の渋滞を避けるために、その周辺の県道に車両が逃げていくことで県道の交通量が増加して、そのことで県は新たな道路整備を迫られる、そのような悪循環に陥っているのではないかと思います。本来、国道四号が主要幹線道路としての役割をきちんと果たしていれば、矢板市周辺の県道の負荷も大いに軽減されるのではないかと思います。このことを踏まえて、一層の整備要望を進めていただければと思います。最後の質問に移ります。

《質問項目5：県道矢板那須線の整備推進について》

県道矢板那須線の整備推進について、引き続き県土整備部長にお伺いいたします。県道矢板那須線は、矢板市を起点として那須町に至る本県北部を縦断する重要路線であり、平日は通勤通学、休日は観光地に向かう交通量が増加しております。このうち矢板市内の整備につきましては、矢板バイパス一期工区として矢板市立川崎小学校前から下太田地内にかけては開通しておりますが、境林地内から川崎小学校前にかけての二期工区についても、早期完成が待たれております。

そこで、矢板バイパス二期工区における整備の進捗状況はどうなっているのか。

また、あわせて本年五月に地元の行政区長等から矢板土木事務所長あてに要望書が提出されております矢板上太田、東泉、泉、田野原の地域にまたがる県道矢板那須線の整備について、今後どのように進めていこうとしているのか、県土整備部長にお伺いいたします。

◎熊倉雄一 県土整備部長

ただいまの議員のご質問にお答えいたします。県道矢板那須線のうち矢板バイパスにつきましては、市街地内の交通渋滞対策として平成十七年度から整備に着手し、昨年一期工区約三・三キロメートルが完成したところでございます。二期工区の約九百メートルの区間につきましては、地元の皆様のご協力を得て用地取得が完了したことから、今年度から工事を進めてまいります。

また、泉地内の整備についてであります。泉小学校、泉中学校の児童生徒の交通安全を確保するため過去に歩道整備を計画しましたが、合意を得ることができず、約一・二キロメートルの区間が未整備となっております。今後は、地元矢板市と連携し、地域の皆様の合意形成を図りながら、経済性や施工性等を総合的に勘案し、整備のあり方について検討してまいります。

◆三番（齋藤淳一郎議員）

簡潔に再質問させていただきます。先ほどお話がありましたように、この泉地区の区間は、小中学校の半径一キロ以内の区間が含まれているところでございます。しかしながら、この区間沿線は人家が張りついておりまして、その用地取得には多くの日数と多額の用地補償費が必要でございます。そこで、私は、工期や予算を考えた場合、歩道整備ではなくて、現道東側にバイパスを整備することのほうが、児童の安全・安心確保のためには有効なのではないかと考えております。特に予算面においては、現在、とちぎ未来開拓プログラムによってバイパス系、改築系の予算は抑制傾向にはございます、現道に歩道を整備するより、バイパスを抜いて現道に入る車両を減らすことが予算的に安上がりなケースがあるのではないかと考えております。

そこで、児童生徒の安全・安心を守るためにこそ必要なバイパス整備の必要性、

有効性についてのご所見を県土整備部長にお伺いいたします。

◎熊倉雄一 県土整備部長

バイパス整備と現道拡幅で、議員から、バイパス整備のほうが安く、また時間も短いのではないかという提案がありましたが、それぞれ長所・短所があると思います。バイパスの場合、例えば一筆でも二筆でも用地が取得できないとなると全く供用できないわけです。そういう場所を私も何か所か経験してきました、最終的には十年、二十年で完成したところもあります。また、現道拡幅は、あそこは人家が連檐していますので用地も時間も大変だと思いますが、例えば五軒、六軒とまとまれば、すぐにでも歩道工事をやりまして効果がすぐに出てくる。総合的に見ますと、どちらにも長所・短所があると思います。そのため、ここでよく地元の皆様と話し合いながら決めていきたいと考えております。

◆三番（齋藤淳一郎議員）

児童生徒の安全確保のためにこそバイパス整備が必要な場合があり得るということ、そのことが結果として予算が安く上がることによって、財政健全化に役立つことがあるということを、とちぎ未来開拓プログラムを所管されている経営管理部長にもご理解いただくよう要望させていただきまして、私のすべての質問を終了いたします。ありがとうございました。